

○議長（小野 稔君）

おはようございます。十時ちょっと前ですけれども、始めていきたいと思います。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、発議第六号藤崎町議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題とします。

お諮りします。発議第六号は、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。

これから発議第六号を採決します。発議第六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、発議第六号は原案のとおり可決されました。

日程第二、報告第三号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第三号を採決します。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、報告第三号は承認することに決定いたしました。

日程第三、報告第四号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第四号を採決します。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、報告第四号は承認することに決定いたしました。

日程第四、報告第五号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第五号を採決します。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、報告第五号は承認することに決定いたしました。

日程第五、報告第六号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（藤崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第六号を採決します。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、報告第六号は承認することに決定いたしました。

日程第六、報告第七号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和四年度藤崎町一般会計補正予算（第十一回））を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

報告第七号、専決処分にしてはかなりのボリュームを持っているところなんですけれども、報告第七号の、ページ数でいきますと十六ページでございます。地方創生推進費のところなのでありますけれども、この中で農福連携農業体験・研修スキーム構築業務委託料が百十二万ほど減額になっているんですけれども、減額の理由と、そのスキームは構築されたのかどうか、その内容の基本的な目標なり、研修スキルの目標なりを明らかにしていただきたい。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。農福連携農業体験・研修スキーム構築業務委託料の減額の理由でございますが、旧藤崎校舎における農福連携スキームを当初は事業者へ委託により構築する予定でございましたが、農福連携アドバイザーである大鰐町の阿闍羅会さんなど、様々な方々のアドバイスを受けまして、町のほうでスキームを構築、作成してございます。そういう意味から委託料を減額させていただいたものでございます。

それから、農福連携のスキームでございますけれども、基本的には弘前圏域の福祉事業者さん、そういう方々を巻き込んで、藤崎校舎に様々な事業者さんが障害者の方々を施設外就労していただくということを前提にして構築してございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、当初、いわゆる農福連携事業をしているところからのアドバイスも受けて、百十二万ですけど、百万ほどだなという理解をしていたんですけども、何かアドバイスを受けてこれは経営戦略課でやるということなんですか。違った見方をすれば、交付金を取り損ねたから、とにかく自前でやれるものはやるわというような解釈もできないわけではないんですけども、担当課なり、そういうプロジェクトなりは経営戦略課でやるというふうな理解でよろしいんですか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

基本的には経営戦略課のほうで農福連携スキームを構築させていただきまして展開するということを想定しております。

すが、福祉課ですとか、様々な関係課にもご協力を仰ぎながらスキームを基に農福連携を展開していきたいと思っております。また、交付金を取り損ねたというお話もございましたが、基本的には交付金も減額してございます。交付決定を受けてこの事業を展開しようということで予算計上させていただきましたが、先ほどの理由により、交付金の歳入と歳出のほうも同時に減額させていただいております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

寄附金、ページ数で言いますと十三ページになりますでしょうか、ふるさと納税寄附金、指定寄附金百四十九万ほどとなっておりますけれども、それで、本定例会開会前に説明も我々議員に対してされたんですけれども、大幅に寄附金が増えたと。しかしながら、リンゴの二千円コースという返礼品ですね、そういうのが五千件近くだと思っていましたけれども、正確な数はちょっと持ち合わせていないんですけれども、そういうのが来年度送付で寄附者に了解を求めたんだというようなことがあるんですか。町長にお聞きいたします。本来であれば、市場から買ってきてでも送付をする、返礼するということが必要な案件なのかなと思います。いずれにしても、来年度といいますか、今年の十月以降の収穫分で返礼するということになったわけで、この中でもある四千六百万円を取り損ねたという問題も含めて、注文が、いわゆる寄附が増大した中で早期に対応するというようなことが、注文というか、必要なのが倍増しているような状態が生まれているという段階で、早期の対応が求められていたのではないのかなと共通して思うんですけれども、その辺はどういう認識なんでございましょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今回のふるさと納税返礼品は、町では総額、件数とも多大に伸びて、一億九千万台から三億超えたということで、非常に町の税を考える場合は様々な福祉あるいは教育に使えるので、これは喜びに堪えないところでございます。ただ、返礼品に関しては、農業者あるいは事業者、様々なアイテムによって、幅広くアイテムをつくって全国の返礼品に对应しているというところでございます。

今回の経緯は、非常にリンゴとかは確保していたんですが、コロナ禍の中で密になって、事業者が一日に三千、四千とか入ってくる、そこに対応できなくて四苦八苦して、町に困難の状況を打ち明けていただいて、中に入っていたさとふるの会社と綿密な計画を精査して、令和五年度産のリンゴを提供させていただくということで、若干の寄附の戻しはあったんですが、大方四千数百件はご理解していただいたというところでございます。

ただ、どういう理由にしろ、いわゆる返礼品に参画した企業、個人の農家が対応できるような体制を整えて、しっかり全国の返礼品に、ふるさと納税した返礼に对应されないということは、二度とあってはならないので、もっともっと綿密な打合せをしてくれということで担当課には指示したところでもございます。以上であります。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

もう一点だけ、私のほうからお聞きいたします。ページ数は十五ページの電子計算費ですね。この中で、電子計算費としては一億五千八百七十万ほど、藤崎町としては昨年度支出しておるわけですけれども、その中で電算システムインターネットサーバ更改業務委託料は百十万ほど減額になっているんですけれども、これは年間ベースでいきますと結局どれぐらい、安いほどいいとは思いますが、年間ではどれぐらいのインターネットサーバ使用料といいますか、

そういうのを使っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

ご質問の電算システムインターネットサーバ更改業務委託料でございますが、これは単発の改修費でございますが、五千万ほどかかるというものでございまして、その改修がサーバが五年に一回、六年に一回改修工事をして取り替えないといけないので、それを取り替えたということで、百十万円に関しては、その契約時、予算要求時の差が出たということでございます。通常、電算システムに関しては、あらゆる委託をして管理しております。インターネットサーバに関しては、N T Tさんに委託をしておりますが、年間で一千万ほどはかかっているということでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

関連して、町長にお聞きいたします。いわゆる自治体の電子化といいますか、業務の電子化、これは避けて通れないものだろうと思うんです。しかしながら、例えば最近大きな話題になっているマイナンバーカードの口座のひもづけが家族名義、子供の名義、それが自治体に責任があるかのようなまた報道もあつたりするんですけれども、大きく信頼を損ねているわけでありまして。ですから、これと電子計算費と直接は関係ないんですけれども、最近のマイナンバーカードの総点検をなさいよとなっているんですけれども、総点検の結果だとかというのは藤崎町についてお分かりのことはあるのでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

町長、答えますか。今、関連でいいですか。

○町長（平田博幸君）

細かいことは、担当課から申し述べさせたいと思います。

全国民に番号を付与して、マイナンバーカードをずっとやってきました。国ではなかなか普及しないので、例えばポイント制度とか、ちょっと言い方は悪いけれども、あめを提供して普及を増進させてきたところでもございます。ただ、国民の窓口は、これは間違いなく市町村の役所あるいは役場で、国民との一番近いところは市町村の役所、市役所、役場だと思っております。そこに押しつけというような考え方で今お話がありましたけれども、私はそうも思っておりません。例えばの話、教育であったり、福祉であったり、あるいは税のことであったり、あるいは医療、これは健康保険も兼ねてこれからやっていくというような方向づけもお話ししました。そういうことを踏まえると、私は決してそんなに批判されることが政府でやっている、そういう認識はないと私は思っております。

あと細かいことは担当課から答えさせます。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

口座のひもづけ、それから国民健康保険証とのひもづけの支援は経営戦略課で行っておりますので、私からお答えいたします。経営戦略課で、窓口にいらして、ひもづけを依頼されたときは、私ども、端末を操作させていただきまして、ひもづけを行っております。その際に、銀行口座については赤ちゃんからお年寄りまで、そのご本人の名義で登録ということが国からのマニュアルで示されておりますので、私どもが支援した中では、そういう間違いはないものと思っております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかにありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

すみません、もう一点だけございました。予定していたのがですね。ページ数は、今のシステム構築に関わる問題、非常にコロナの問題の、何でしたっけ、C O C O A でしたか、何だかああいうシステムもうまく起動しなかったというようなこともありますので、I T 化を進めていくという戦略で進めているんだろーと思えますけれども、十分な注意をして事業を進めていただきたいということを要望して、ページ数は十九ページです。農業災害対策費です。その中で、予算的には一千百四十万ほど減額措置をしたとなっております。様々な意味で、機械復旧助成だとか農業施設の助成だとかというふうなのも担当課としても、あるいは全体としても見込んでいたけれども、一千百万ほどの減額措置になったということなんですけれども、これは希望者がいないから結局減額になったんでしょうけれども、例えば機械復旧費助成事業費補助金四百二十二万ほど減額補正されているんですけれども、その内容をもうちょっと詳しく説明していただきたい。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

お答えいたします。件数と予算額で、執行額であるんですけれども、こちらのほうを述べたいと思います。機械復旧費助成事業費補助金につきましては、十一件の申込みがありまして、執行額が七十七万四千七百円となっております。以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

十一件あったけれども、実際、草刈り機だとか、そういうのも多かったというようなことなんですか。その七十七万ほど、当初は五百万ほど見積もったんだけど、七十七万ほどだというようなこと。もうちょっと詳しく分かっていたら、ご説明願います。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（舘田康彦君）

昨年九月に行いました被害状況報告で、被害を受けた機械の総数を予算化したものであります。そのうち、実際のところ、今後の経営規模とか考えて、うちのほうでは乗用の草刈り機でありスピードスプレーヤーのほうの予算化をしたんですけれども、当時、実際、申込み状況を聞きますと、買い控えたという点がありまして、乗用の機械の修理代、そういったもので終わったということでありまして、以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第七号を採決します。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、報告第七号は承認することに決定いたしました。

日程第七、報告第八号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第五回））を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第八号を採決します。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、報告第八号は承認することに決定いたしました。

日程第八、報告第九号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（令和五年度藤崎町一般会計補正予算（第一回））を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第九号を採決します。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、報告第九号は承認することに決定いたしました。

日程第九、報告第十号専決処分した事項の報告の件（損害賠償額の決定について）を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で報告第十号を終わります。

日程第十、報告第十一号住宅使用料に係る権利放棄の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

住宅使用料に係る権利放棄の報告の件、これも説明会などで説明も多少受けたんですけれども、総務常任委員会には報告されているわけなんですけれども、住宅使用料の額がたしか二百万ほどでしたか、多額になっているんですね。そして、最終的には病気やそういうようなことで生活保護も受けているわけなんですけれども、いつからいつまでの分が滞納になったのか、そして、いつの時点で生活保護というのを受けたのか、その辺について、何か総務常任委員会には報告になって、タブレットにもあるようになっていきますけれども、いつからいつまでの分が滞納になっているのかということ、そして生活保護を受けたという報告もなされているんですけれども、それはいつなのかということについてはどうですか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（鳴海浩司君）

お答えいたします。滞納している月につきましては、飛び納とか時折納付もあったので、一番古いもので平成二十年四月分から、それと最後は退去していますので、退去したのは平成二十七年二月ですので、それまでの間の滞納部分という形になっております。

あと生活保護を受給したのも、こちらのほうでは聞いてはいるんですが、個人情報等もあって、本人が特定されるということもありますので、うちらが把握したのが、建設課として把握したのは令和三年九月に本人と会うことができ、その時点で生活保護を受給しているということを把握しております。以上であります。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

建設課長には通告はしていなかったもので、その点ではあれですけれども、総務常任委員会には報告されているところなんですけれども、そうしますと、ここにも何か役所の縦割り行政の弊害といたしますか、この間、四千六百万受け取り損ねた問題、あるいはまた、何といたしますか、住宅使用料の滞納のこの問題も、結局担当課は担当課と、催促する、請求する、そういうようなこと、しかしながら、その人自身の納入意欲の問題もあるだろうけれども、しかし、実際は生活保護なら早めに福祉課なり、そういうものと連携する取組なり、そういう手だてを取れば、少なくとも額はその半分ぐらいにはなったのではないのかなとも考えられますので、早めの取組、早めの協議、早めの連携というか、そういうのがいろいろ散見されるというふうなことに私は思っておるんですけれども、町長でもいいし、副町長でもいいし、総務課長でもいいから、この件についての債権放棄についてどういう認識をお持ちなんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まずは四千六百万の交付金については、再三私は陳謝して二度と起こらないような形でということで、議会にも様々な機会、例えば三月、四月は様々な会の総会、今回はコロナが収まったから、まずは説明して陳謝してきたところでございます。この議場でも、今回の定例会でも四回ほど聞きました。それは反省しなければならないけれども、耳にちょっとたこができたかなと、そう思っております。

今回の権利放棄の件でございますけれども、ふだんから、建設課に限らず、上下水道あるいは税務課、公共料金を収

納する、あるいは税を収納するその課では、雪だるまになる前に素早く債権者とか納付者と膝詰めで話して、町の考えをちゃんと伝えて、そのテーブルに着かせるように努力してくださいということは再三再四、指導してきているところでもございます。ただ、言われてみれば、その横の連携ね、例えば納めたくても納められない状況、仕事したくてもできないような体、その辺はもちろん、例えば今回は建設課、上下水道課でございますけれども、福祉課と連携を取って、どういう状況なのか、福祉課の人たち、例えば保健師にも早く見せるとか、その努力はもっともっと素早く適正にやるべきだと思っていますし、そういう指導もしているところでもございます。

今回、額が額だということで、例えば上下水道なんかは私に決裁をもらう、一番判こを押したくないのは水道の水停止です。ここまでなる前に、おめえたち、努力もつとしたんだなというような話で、いつも判は押していますけれども、一万四千二百人程度の町民がいれば様々な環境とか家庭事情があろうかと思いますので、その辺も踏まえながら、横の連携をさらに強化して行政を進めていきたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

以上で報告第十一号を終わります。

日程第十一、報告第十二号水道料金に係る権利放棄の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

以上で報告第十二号を終わります。

日程第十二、報告第十三号令和四年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

以上で報告第十三号を終わります。

日程第十三、議案第二十七号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十七号を採決します。議案第二十七号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十七号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十四、議案第二十八号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十八号を採決します。議案第二十八号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第二十八号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十五、議案第二十九号藤崎町固定資産評価審査委員会の委員の選任の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二十九号を採決します。議案第二十九号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第二十九号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十六、議案第三十号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

農業委員会の委員の任命に関する議案第三十号の件でありますけれども、率直にお聞きしたいのは、実は常盤地区でも佐藤秀子さん、久井名館出身の女性の農業委員でございますけれども、なっているんですけれども、端的に言いますと、福島地域から農業委員というのは、協議委員だか何だかは出ていますけれども、農業委員は出ていないんです。それで、いずれにしても福島地域は農業の認定農業者だとか専業農家が非常に多い地域でもあるわけでありまして、私が言いたいのは、再任して、再任用を受けても農業委員をやっていききたいという人が多いんだろうと思うので、この定数を一名でも増員するというようなことができないものなのかどうか。この辺は町の条例に関わることでもありますし、任命権者の町長が任命しているわけでございますので、町長あるいはまた副町長でもよろしいので、増員は検討してみる余地はあるんじゃないかということについてはどうでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

農業委員会の構成の制度も、農水省を中心にして、都道府県、そして市町村となって、少しずつ変わってきました。その中で、農政全般の振興を図るときに、このぐらいは必要だと、その農業委員に準ずる構成員もこのぐらいは必要だということで議論は交わされてきたとっております。今の現状で、今回提案した農業委員で今後はやっていきますけれども、さらに、ちょっと農業振興のためには地域バランスも考えなければ足りないとか、そういう議論が農業委員か

らまた出てくれば、そこでまた考えていきたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

関連して、農業委員会の委員長にも増員も考える余地があるのではないかと私個人としては思っているんですけども、委員の一人として思っているんですけども、農業委員長のお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小野 稔君）

農委会長。

○農委会長（安原義太郎君）

お答えいたします。実は、近隣の市町村とも会話しましたところ、藤崎の人口、農業者の中においては、この人数は多少多いなど言われたこともあります。私どもは、十一名で、最適化推進委員と合わせて二十二名あるわけですが、これは妥当な人数じゃなかろうかと。そしてまた、今、福島の出ましたけれども、なかなか公募しても農業委員に出たいという人がないんですね。これも今、改選期を迎えて、大分五名ほど入れ替わりがあるんですけども、なかなか、今この農業に対して委員をやる人がないと。それで、職員と私といろいろ探して、どうにかやっと見つけたような感じでございます。浅利議員が言ったように、一人増やすとかなれば大変な問題がここにまた農業委員会としても生ずるわけでありまして、どうかご理解いただきたいと思っております。以上であります。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。奈良岡議員。

○七番（奈良岡文英君）

今、福島が話題になっていますけれども、農業委員の役割の一つとして、農地をパトロールして不正利用がないかとか耕作放棄地が発生していないかとか、そういう役割もあると思うんですけれども、そういう点を考えれば、ある程度地域のバランスを考えて人材を発掘して任命するのも一つの方法ではないかと思うんですけれども、その辺はどのように取り組んで今回の推薦になりましたか。

○議長（小野 稔君）

農委会長。

○農委会長（安原義太郎君）

実は私も、やはり地域のバランスが一番大事だと思っております。しかしながら、私も常盤のほうはあまり詳しくないものですから、常盤のほうに一応打診したんです。そうしますと、なかなか見つからないというような意見がありましたので、今回はやむを得ず、なれるような人は推薦しておいたというようなわけであります。ご理解賜りたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十号を採決します。議案第三十号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十七、議案第三十一号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十一号を採決します。議案第三十一号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十一号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第十八、議案第三十二号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十二号を採決します。議案第三十二号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十二号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休 憩 午前十時四十四分

---

再 開 午前十時四十四分

○議長（小野 稔君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第十九、議案第三十三号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十三号を採決します。議案第三十三号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十三号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休 憩 午前十時四十五分

---

再 開 午前十時四十五分

○議長（小野 稔君）

休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第二十、議案第三十四号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十四号を採決します。議案第三十四号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十四号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十一、議案第三十五号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十五号を採決します。議案第三十五号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十五号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十二、議案第三十六号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十六号を採決します。議案第三十六号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十六号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十三、議案第三十七号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十七号を採決します。議案第三十七号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十七号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十四、議案第三十八号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十八号を採決します。議案第三十八号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十八号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十五、議案第三十九号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三十九号を採決します。議案第三十九号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第三十九号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十六、議案第四十号藤崎町農業委員会の委員の任命の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十号を採決します。議案第四十号は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第二十七、議案第四十一号藤崎町議会議員の議員報酬及び費用弁償の額等並びにその支給条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

議案第四十一号の議員報酬の引上げですけれども、今の物価高、そして燃料費等の高騰、そういう中で町民も様々な苦勞を背負っているわけがございます。したがって、今引き上げるといようなことはしなくてもいいのではないかと私は思っております。委員会で決まったといようなことでもありますけれども、引上げの必要性はないのではないかと思っておりますので、本改正案に同意できません。

○議長（小野 稔君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。阿部議員。

○三番（阿部祐己君）

議案第四十一号につきまして、賛成の立場で討論いたします。

町議会議員の報酬に関する件につきましては、報酬等審議会にて審議いただき、答申をいただきました。社会情勢の

厳しさにより、町村合併に見直されてから十八年と、およそ二十年近く見送られてきましたが、今回、近隣町村の報酬等状況が均衡、そして前回無投票であったことや、若い人や子育て中の女性等の積極的な政治の参加、藤崎町の総合的な発展のためになるということ、さらには、地方の脆弱な経済基盤の中、厳しい財政運営が予想され、国からは地方活性化が求められている、まちづくりを進めていく上での能力確保として、議会の調査能力の向上のため、議員の行動範囲を広げ、議会活性化を図り、地域の発展を進める原動力の一翼を担ってほしいという提案により、報酬等審議会、全会一致で引上げという結果をいただいたと思っております。

我々議会議員は、町民の負託を受け、住民の代表として政策を実現し、町の発展、住民の利益のために活動するもので、地方分権の時代にますます地方議員の果たす役割が重要となる中、議会に有能な人材を迎え、活動の専門性を高めるための報酬であると思います。町民の中から選ばれた委員による審議会で、渾身的な真摯な議員活動を展開するための正当な議員報酬と判断をいただきました。

よって、今回の議員報酬の改正につきまして、答申を尊重し、真摯に受け止めたいと思い、賛成といたします。以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第四十一号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第四十一号は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小野 稔君）

起立多数であります。よって、議案第四十一号は原案のとおり可決されました。

日程第二十八、議案第四十二号工事の請負契約の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十二号を採決します。議案第四十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議がありますので、最初に、原案に反対者の発言を許します。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ちょっと異議ありの前に質問もしたかったですけれども、時期を失しまして、申し訳ございません。

議案第四十二号工事の請負契約の件、いわゆる屋内ファーム等の工事の請負契約の件であります。賛同できないその理由は、基本設計に基づき、実施設計に基づいて工事がやられるわけですが、本工事で特に二階、三階部分、キノコを校舎で栽培するという基本設計、実施設計そのものに賛同できません。二億二千万円余をかけるわけですが、したがって、キノコ栽培をやるなというようなことではないんですけれども、キノコ栽培はいわゆる平地、空き地、跡地を利用すれば十分可能でありますし、建物の尊厳そのものを守り、特に展示スペースをもっと広くするとか、あるいはまた、いわゆる貸事務所みたいな内容で実施設計、工事が行われるべきだというふうな思いから、本工事の請負契約に賛成できません。

○議長（小野 稔君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。奈良議員。

○五番（奈良完治君）

この議案に関しては、計画性そのものではなく、工事の発注に関して、結果的に入札という形になった報告ということになっておりますので、指名に関しては信用、実績に基づいて当然指名競争入札をしたわけでございますし、それによりこういう結果ということでもありますので、これは十二分に尊重すべきと思ひ、賛成するものであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第四十二号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第四十二号は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（小野 稔君）

起立多数であります。よって、議案第四十二号は原案のとおり可決されました。

日程第二十九、議案第四十三号工事の請負契約の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十三号を採決します。議案第四十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十三号は原案のとおり可決されました。

日程第三十、議案第四十四号工事の請負契約の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十四号を採決します。議案第四十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十四号は原案のとおり可決されました。

日程第三十一、議案第四十五号財産の取得の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十五号を採決します。議案第四十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十五号は原案のとおり可決されました。

日程第三十二、議案第四十六号令和五年度藤崎町一般会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ページ数は十二ページです。地方創生推進費の中で、委託料、アクアポニックス農産物ブランディング・販路開拓業務委託料四百三十六万ほど計上されておるわけであります。この四百三十六万というのは、販路開拓業務委託料、委託内容として販路開拓の分と農産物ブランディング、ブランディングというのはちょっと分からないんですけども、ブランド化するという意味なのか。四百三十六万の内容をご説明願いたい。あわせて、委託業者も想定しているのがある

のであればお示ししていただきたいということでもあります。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。こちらの委託業務でございますが、アクアポニックスで生産する農産物や養殖品目の消費者意識調査、それから販路調査を行うこととしております。その上で、生産品目を決定するというところで進めたいと考えております。

それから、ブランディング戦略でございますが、藤崎町のこの土地でどのような品目が一番対外的に藤崎町の特産品としてPRできるのか、例えば議員の皆様も視察された新潟県長岡市のプラントフォームさんでは、お魚が育てた野菜というブランディングをして様々な展開をしております。そういったところを構築していきたいと考えております。

さらには、アクアポニックスを観光農園、それから学校教育等で活用するための運営スキームも併せてこちらの業務で構築したいと考えております。

それから、委託事業者につきましては、公募型プロポーザル方式によりまして企画提案書を提出していただきまして選定したいと考えております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、ちょっと初歩的な、農産物のブランディングというのはちょっと日本語訳にしますとどういうふうな意味合いなのか、販路開拓と似たような意味合いなのかというようなことをまずお聞きしたいんですけれども。プロポ

ーザル方式でやるというようなことなんですけれども、販路の開拓の前提を決めるための委託料なんですか。それとも、生産農産物、葉物はこういうのをやるんだというのが決まっているんですか。あるいはまた、水耕栽培の葉物と一体の養殖の魚といたしますか、これは決まっているものなんですか。決めようとしているんですか。あるいはまた、決めようとはしているんでしょうけれども、何が有力品種として検討されているんですか。選択肢はあるんですか。その辺について、どういうお考えなんでしょうか。委託する担当課としてどういうお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。まず、ブランディングと片仮名になっておりますが、分かりやすく説明すると、消費者に対して、こんなものが欲しい、こんなことがしたいといったときに、こういうお品物を提供しようと、いわゆる消費者の動向を見ながら、こういう商品をこういう売り方でこういうブランド化して売りましょうというところをブランディングと、一言で申し上げれば、意味合いになります。

それから、販路の開拓については、藤崎町の土地でどのような販路があるのかということやはりいろいろと調査する必要があります。こちらのほうは可能性を含めて、学校給食でどういうふうな取扱いができるのか、地元の商店さん、例えばコンビニさんで売れるのかとか、そういうふうないろいろな販路の可能性を開拓して固めていきたいということでございます。

さらに、アクアポニックスで栽培する農産物、養殖品目が決まっているのかというご質問でございますが、現時点では決まっておりません。候補としては、利活用計画策定時に視察しました湘南アクポニ農場で推奨されたもの、それから新潟県長岡市のプラントフォームさんで推奨しているもの、そういうものが今ベースになっております。例えば農産

物につきましては、レタス、ハーブ、ビーツ類、また食べられるお花などが候補となっております。養殖品目につきましては、オニテナガエビやチョウザメ、観賞用のニシキゴイ、そういったものが候補になってございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

ブランディング・販路開拓、その前提となるアクアポニックス農産物を作るんだというようなことです。我々も説明も何度かは受けてきているんですけども、ところで水は必要ですよ。この水というのはどういう、水道の水を使うんですか。何か掘っていく、掘りでやるんですか。その辺の基本スキーム、水のスキームというのはどういうふうを考えていらっしゃるんですか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。水につきましては、新潟県長岡市のプラントフォームさんもそうですが、井戸水を想定しております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

議長にお願いいたします。ちょっと保育園のことで関連で質問してよろしいですか。十六ページの対策支援事業補助

金に関連して質問したいんですけれども。

では、言います。町長にお尋ねいたします。ゼロ歳児、一歳児、昔で言えば未満児ですよね。年度最初から枠がなく、仕事に行きたくても行けないと。当町においては、若者定住促進とか、いろんないい事業をやっております。うちを建てて子供が生まれたと。さあ、今度は仕事に行きたいと。でも、預けるところが断られる。年度の途中は分かるんです。途中入所は、スタッフ張りつけがうまくいかなければ受入れはできないんです。年度初めで断られた人もあるそうです。こういうのは町長ご存じですか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

もう数年前は首都圏で待機児童が六万人と言われて、プライベートのことにちょっと触れますけれども、うちの長男が弘前消防事務組合から今の小学校四年生、三年生が四歳、三歳児のときに、二か年、消防庁に出向命令がかかって東京に行きましたけれども、待機児童が六万人いるから保育所に入れなくて、近くの児童館でよく隣近所の親子連れの子供たちと遊んだという記憶が鮮明にまだ残っています。

今、横山議員からご指摘のように、町ではしらかば会、つくし会、伸栄会と、独自の子育てカリキュラムをちゃんと正式につくって、我が町の宝である子育て支援のために一生懸命頑張っているところでございます。確かに年度当初申し込んだけれどもちょっと無理だということも話には聞いていますし、あるいは、ここ数年前、じかに役場に来て、対応方がそれこそ難しいということで、直接私の自宅にも電話をよこした方もあります。そういう事情は十分承知しておりますので、まずは三つの保育所と子育ての担当窓口である住民課と常に密に連携を取って、そういうことのないような形での保育士の募集とかを進めていただきたいなど。私もたびあるごとに、例えば伸栄会であれば佐藤統括さんと

か、あるいはつくし会であれば工藤園長さんとかといろいろ話をするけれども、もうその保育所の中での環境として、募集をかけてもなかなか入ってこないという、保育士がね、そういう事情もあるみたいでございます。ですから、どこまで行政が保育所の保育園運営に対して手を差し伸べて行政支援できるか、もっと突っ込んだ話を常に密にやって、今ご指摘のあったような待機させるということのないように最善の努力を図って歩みたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

横山議員。

○十一番（横山哲英君）

町長、前向きなご意見ありがとうございます。やっぱり働く場所、当初から人数は申込みで分かっていると思います。途中の入所でないんですよね。そこをもうちょっと三法人と連絡を密にして、そういうことのないようによろしく願います。これは要望でございます。答弁は要りません。

○議長（小野 稔君）

質疑ありませんか。相馬議員。

○十番（相馬勝治君）

先ほどのアクアポニックス農産物ブランディングのことで、藤崎校舎の場合、亡くなった武田教育長がキノコ栽培するに当たっては県の学校給食センターに打診をして、学校給食センターは出荷物に対しては全部取ると、そういうふうな話も聞きました。さておき、今のこの四百数十万に関しては、恐らく業者とか、そういうのがあるんですけども、私はこの四百万に関しては予算をつけるのは構わないんですが、地元に残った若者の組織もあります。地域おこし隊もあります。広報に募って、地場産業の発展とか、アクアポニックスで地域の事業をやりたいんですけども、みんな集まって、報償費、要するに報酬ですね、そのほうへ向かったほうが私は中身があるんじゃないかと思うんですよ。設計屋

にすれば紙一枚でお金になるんですから、それはいいとしても、やっぱり地元の若者たち、年配の方が集まって会議を年に数回ぐらい開いて情報交換すると。そういうふうなお金の使い道がいいんじゃないかと思います。キノコ栽培に関してはもう方向性が決まっています。第二弾としてアクアポニックスの事業をしたいんだと。魚、葉物野菜、当然、水耕栽培というのが出てくるんでしょうけれども、その辺のところ、やるからお金出せと、賛成してくれよという意味合いじゃなくて、もっと予算を出す前に、全協でも開いて、みんな意見を聞きながらという方法はなかったものでしょうか、担当課長。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

このことに関しては、何回も全協で、現状でいろいろな中間報告とかさせて、議員の皆様からも意見は聴取してきたと思っております。それでも足りなければ、我々反省しなければならないと思っております。

今回の十二ページの委託料の中のブランディングと販路開拓業務委託料に関しては、実際、令和六年度にいわゆるデジタル田園都市構想の事業を活用して、まずは教育環境の一部にもなり得るような形、あるいは冬期間、テラスに葉物がほとんど、全国の葉物が弘果に入って、一〇〇%弱、葉物はそれこそメイドイン藤崎産でない、そういうことも考えて、冬期間もメイドイン藤崎産のものがテラスに出回るように、あるいは給食にも、なかなか給食も決まった時間に調理して洗って切り込みして温かいものを作るということで、なかなか製品として曲がったものは使えないとか、そういうことも様々ありますので、これはこれでやらせていただきます。ただ、今、相馬議員からお話があったように、この現場にいる人たちがこれに携わる人間構築も同時進行してやっていかなければならないと思っております。熱心に実費で、この間、愛知県豊根村のほうにチョウザメの飼育している現場に入って、向こうの施設長、社長さん、そしてまた

担当の役場の係の方からいろいろ説明を受けてきたみたいでございませうけれども、そういう生の声も、これからいい形をつくるためには様々な機会を捉えてやっていきたいと思っております。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

地方創生推進費ですね。販路開拓、教育的にしたり、あるいは観光の面は、それは何とか二、三年ぐらいはなるのかなという思いはあるんですけども、販路を開拓するというのは、相当市場あるいは需要動向というか、そういうのを勘案しないと、キクラゲでも、たしか私の、ちょっと資料を今持っていないんですけども、かなりの数を生産することになっているんですね。消費動向といいますか、十分考えないと、作ったはいいが、そういう販路開拓よりも、今までの計画でいけばそれを乾燥させるというか、シイタケ栽培でもありますよね。そういうようなことこそが必要なのかなというか、そういう施設管理、生産管理といいますか、私は個人的にはそういうふうに思っているんです。それは答弁は要りません。

その中で、もう一つ新たなことを打ち出しましたよね、これ。ふわふわドームでしたか、総務産業常任委員会に提案されたのはですね。提案されて、我々には何ら説明もないですけども、ふわふわドーム、遊具施設ですね。工事費三千百三十何万ほど見ているんですけども、これを決めたのはどういう経過から、どういう要望調査からなったんですか。詳しく説明してください。今、ふわふわドームというようなことで、これ、イメージ写真という、これは陸上トラックのところに屋根をかけたようなことでやるんですか。そもそも我々民教の人にはほとんど説明もないんですけども、ちょっと片手落ちじゃないですか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

数年前から、藤崎校舎の廃校は決まりました。一番先に、武田前教育長さんがまだ元気なときに、県とのやり取り、折衝のあたりから、庁内にプロジェクトチームをつくって、あそこの再開発、再利用、地方創生にどうつなげていくかということで、ずっと順次、順番を踏んでずっとやってきたつもりでございます。このふわふわドームというのは、ペロっと上がってきたわけじゃないんですよ。そのあたりから、家族連れ、例えばふじの資料館とか、藤崎の歴史をやっている資料館とかあるときに、親子連れで来て、そこに滞在させて、ちょっと親子の絆を強めるような遊具も将来にわたっては様々構築してくださいということは、私の要望で経戦が動き出したんです。経戦では去年から様々な財源、交付事業とか探してきて、やっとの思いで採択になったということで今回報告になった次第であります。ただ、これは第一弾として、さらに町民からも、藤崎町は子供たちが遊ぶ遊具とか設置した場所が非常に少ないというような声が方々から聞かれていますので、あそこに、できれば将来的にはスポーツ協会に委託する人工芝の克雪ドーム、プラスアルファ、ふじの資料館、プラスアルファ、農福連携のキクラゲ、シイタケ、そして子供たちが遊べる、集いもできるような総合的な施設に展開したいということで、これは今しゃべったからばっと出てきたわけでないんです。数年前からそういう話をして、いい財源を見つけてきたから今提案したというところでございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

究極的には町長の要望でもあるし、前々から話題に上っていたことなんだと。いい財源、地方創生にカウントされるというか、それでカバーできるんじゃないのかというふうな。ここのところの財源内訳を見ますと、地方創生推進費、

一般財源、全体、工事費だとか遊具設置費だとか、そういうようなことの絡みで大きく、一般財源が四百六十万だと、その他が三千万ほどだと、国県支出金は二百十八万ほどだと財源内訳は示されていますよね。その他というのには何か新しい財源だとか、そういうのがあるというようなことなんですか。それとも起債を起こしてやるということなんですか。工事費も含めた財源内訳を明らかにしていただきたい。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。今回の補正予算につきましては、二十款諸収入、五項雑入、三目雑入のほうに一般コミュニティ助成事業助成金一千二百五十万円の歳入を計上してございます。そのうち一千万が今回の旧藤崎校舎遊具設置工事に充当されてございます。さらには、公共施設等整備基金繰入金二千万足して三千万という財源内訳になってございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

教育長にお尋ねいたします。議長、もしずれば示唆してください。

先般、開会前の全協において、常盤小学校の、常盤の小学校費も若干ありますけれども、朝、去年までグラウンドを走り回っている子供が消化不良みたいな感じで中にいて、外で遊びたいと。授業前に、三小学校において常盤小学校だけなくなったみたいですよ。また、中央小学校も藤崎小学校も、朝、グラウンドで遊んでいる、走っているのを聞いたことがあります。これは復活できないですか。もう今、今年からやってほしいというのが私の気持ちです。でも、お

のおのの学校の基本方針がありますよね。統一したものを私はやってほしいんですよ。常盤小学校だけ外で遊べば駄目とか、体育館で縄跳びで終わりなさいとか、そういう関係でなくて、天気のいい日は朝伸び伸びとグラウンドを走り回る元気な児童を見て、周りの人も元気をもらえますよ。どういう考えで、これから、お考えをお持ちですか。すみませんけれども、関連で、議長、駄目なら駄目でもいいので。

○議長（小野 稔君）

この件に関しては、議員全員協議会でこの件もお話ししたと思いますけれども、そのときの教育長の反応、それから答弁も同じでしょうか。教育長。

○議長（小野 稔君）

教育長。

○教育長（羽賀義易君）

基本的には、教育委員会が指導できる部分というのは、教育課程内、いわゆる授業時間、決められた授業時間内で、休み時間等に関しては学校長の権限で運営されています。学校長ともまたあの後も話をしました。そしたら、学校長の方針で四月から体育館で縄跳びをとというふうなことは全員協議会でお話ししました。その後、梅雨時になって、先週からです、体育館が湿度が高くて熱中症の危険性もあるということで、今週から、朝、子供たちが外で運動し、始業に入っている状況でいます。その時期、その状況なりで、校長が適切に判断していると私は考えていました。以上です。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。横山議員。

○十一番（横山哲英君）

全協でも聞きましたけれども、全協はあくまでも全協なんです。本会議とは違うんですよ。だから今、私、質問した

んです。全協でやったからいいとか、そういう感覚はやめてください。以上です。

○議長（小野 稔君）

いや、そういうつもりで私は言った覚えはありません。全協で答えた内容と今答える内容が違うんだったら発言してくださいと教育長に言ったんです。分かりましたか。

ほかに質疑ありませんか。相馬議員。

○十番（相馬勝治君）

今のふわふわのことですけれども、町長いわく、スポーツ協会に委託するというふうな話をしましたけれども、ちょっと休憩をお願いします。

○議長（小野 稔君）

暫時休憩します。

休 憩 午前十一時二十八分

---

再 開 午前十一時三十二分

○議長（小野 稔君）

会議を再開します。

浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

関連してお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

内容を聞いてから判断します。

○十三番（浅利直志君）

内容を聞いてって、関連してというのは、ふわふわドームのことについてです。これは総務常任委員会に示された、いわゆるトラックの中の六十六平米だか何だかの校舎寄りのところに二十坪か何ぼかだと思っただけけれども、これってイメージ図として屋根がかかっているのと屋根がかかっていないイメージ図二つあるんだけれども、屋根はかけないんでしょう。かけないでやるんでしょう。ということについて、まず。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。完成写真のイメージでは屋根がかかっている写真がございますが、右側の屋根がかかっていない写真のほうのタイプで設置する予定でございます。

○議長（小野 稔君）

浅利議員。

○十三番（浅利直志君）

屋根がかかれば三千万円で済まないと思ったもの。早い話が。じゃあこれは、ふわふわドームで冬場は雪の下になるんですよね、これ。そういうようなことでも、実際は雪の下になれば雪の力って恐ろしいもので、我々みんな知っているように、そんなに長もちするようには私は思えないんですけれども、このふわふわドームが設置されているところがこの近郊にどこかあるんでしょうかというようなことが第一点。

第二点は、確かにそういう話題が前からありました。食彩館を造るときも、ふわふわドームのような遊具施設の計画

もありました。でも、車の通行を優先したほうがいいんじゃないか、買物客を優先したほうがいいんじゃないかということでも没になりました。私に言わせれば、ふわふわドームよりも、この際だから若者に人気のある、ふわふわドームよりもスケボー、ああいう施設のほうがむしろ若い人が利用する頻度が高いんじゃないかなと。この地域、弘前圏域も含めて、スケートボード、そういう施設もないわけだと思ってもいるので、その辺、いずれにしても選択肢の中からふわふわドームにした、その主なる意向が前から考えていたし、私の町長の意向だというのであれば、ちょっと解せないというか、経過は分かりましたけれども、第一点目に聞きたいのは、冬場の雪に耐えられて長もちするものなのかというようなことと、スケートボードのような施設のほうがむしろいいんじゃないのかという私の個人的な意見がありますけれども、それについてはどういうお考えでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

冬場の管理については、経戦から答えさせます。

先ほどもお話ししたように、全ての人々、年代も幅広くということ、子供たちをターゲットにするものが克雪ドームぐらいでしたら、やっぱり小学校から入ってからのことになればあれですので、もうちょっと小さい人たちもあそこに足を運んでほしいということで、遊具もちょっと考えてくれというのは、これは二、三年前からの話です。ふわふわドームというのは、何か冬になると畳んで保管できるような話も聞いていましたので、せば雪の下にならないんだなという話も確認済みでございます。

ただ、今スケートボードの話をしましたけれども、ある程度ボードとかやれば、けががつきものなんです。やっぱりそうすると監視する人もいなくちゃならないし、一〇〇%けがのないような遊具を設置してほしいということは、私、

希望を出しておりますので、その辺はご理解していただきたいと思います。熱心な声としては受け止めておきます。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（石澤岩博君）

お答えいたします。冬場につきましては、空気を抜きまして平らにして、ブルーシート等をかぶせておけば問題ないということで伺っております。それから、この辺では青森の新総合運動公園にふわふわドームがございます。そちらのほうも同じような管理で運用していると考えております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結します。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十六号を採決します。議案第四十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十六号は原案のとおり可決されました。

日程第三十三、議案第四十七号令和五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十七号を採決します。議案第四十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十七号は原案のとおり可決されました。

日程第三十四、議案第四十八号令和五年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十八号を採決します。議案第四十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十八号は原案のとおり可決されました。

日程第三十五、議案第四十九号令和五年度藤崎町水道事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四十九号を採決します。議案第四十九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第四十九号は原案のとおり可決されました。

日程第三十六、議案第五十号令和五年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第一回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十号を採決します。議案第五十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十号は原案のとおり可決されました。

日程第三十七、陳情第三号「核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書」採択の陳情を議題とします。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は採択です。本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。これから本案を採決します。この採決は起立によって行います。陳情第三号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小野 稔君）

起立多数であります。よって、陳情第三号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

陳情第三号が採択となったことから、議案の追加提案がございますので、事務局に配付させます。

休 憩 午前十一時四十二分

再 開 午前十一時四十四分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

賛同議員より提出された日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書案を発議第七号として日程を追加し、日程第三十七の一として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、発議第七号は、日程第三十七の一として追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第三十七の一、発議第七号を議題とします。

これから発議第七号を採決します。発議第七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、発議第七号は原案のとおり可決されました。なお、意見書の取扱いについては、本職に一任願います。

日程第三十八、陳情第四号国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書を議題とします。

お諮りします。本案に対する委員長報告は採択です。本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。これから本案を採決します。この採決は起立によって行います。陳情第四号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小野 稔君）

起立多数であります。よって、陳情第四号は委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

陳情第四号が採択となったことから、議案の追加提案がございますので、事務局に配付させます。

議事調整のため暫時休憩します。

休 憩 午前十一時四十六分

---

再 開 午前十一時四十八分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

賛同議員より提出された国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める意見書案を発議第八号として日程を追加し、日程第三十八の一として議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、発議第八号は、日程第三十八の一として追加し、直ちに議題とすることに決定いたし

ました。

日程第三十八の一、発議第八号を議題とします。

これから発議第八号を採決します。発議第八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、発議第八号は原案のとおり可決されました。なお、意見書の取扱いについては、本職に一任願います。

日程第三十九、常任委員会報告を行います。

総務産業常任委員会から報告をお願いします。総務産業常任委員会、五十嵐 忍委員長。

○総務産業常任委員長（五十嵐 忍君）

総務産業常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る四月十八日、常任委員会を開催し、地域振興及び商工観光に関することの旧弘前実業高校藤崎校舎利活用計画についてを集中審議し、旧弘前実業高校藤崎校舎の現地視察を民生教育常任委員会と合同で実施いたしました。

利活用計画におけるハード事業として、令和五年度において旧藤崎校舎屋内ファーム等施設整備工事で、農福連携によるキノコ栽培の屋内ファームや町の歴史文化及びリンゴふじ発祥の地を融合した展示室などを整備すること、また、展示室意匠施工事業として、全国で唯一、りんご科があったことを後世につなぐ意味と願いを込めて、ネーミングをRINGOCA（リンゴカ）として、様々なコンテンツの制作を公募型プロポーザル方式により委託事業者を選定することでした。令和六年度は、ふじ原木公園に東屋工事と案内サイン工事を予定しています。

ソフト事業としては、令和五年度でふじ原木公園での観光体験プログラムをトライアル実施した後、参加者の意見等

を踏まえてブラッシュアップをし、秋にも本格的に実施予定であること、旧校舎では、屋内ファーム等の施設で生産を担う指定管理者を公募により選定すること、旧校舎解体跡地では、アクアポニックス農法について調査内容の精査、観光や教育での活用方法を構築するなど、導入に向けた具体的な検討をするとのことでした。令和六年度は、正式に観光体験プログラムを実施し、ふじ原木りんごプレミアム商品の販売を予定しているなどの報告がありました。

現地視察では、令和四年度に改修された屋外の陸上トラックや多目的グラウンドの整地、そして、全天候型屋内グラウンドの人工芝や防球ネットなどの整備状況を確認し、施設の維持管理に注意するよう要望し、委員会を終了しました。

以上、総務産業常任委員会報告といたします。

○議長（小野 稔君）

次に、民生教育常任委員会から報告をお願いします。民生教育常任委員会、三上道人副委員長。

○民生教育常任副委員長（三上道人君）

民生教育常任委員会より、閉会中の所管事務調査の件についてご報告申し上げます。

去る四月十八日、常任委員会を開催し、社会教育施設及び社会体育施設の管理運営などに関することについて集中審議し、旧弘前実業高校藤崎校舎の陸上トラック、多目的グラウンド、屋内グラウンドの現地視察を総務産業常任委員会と合同で実施いたしました。

令和四年度に実施された整備工事の完成状況を確認したところ、陸上トラックは既存のコースにある程度の土を入れ替えて、風が吹いても飛びにくい砂を敷いたものです。多目的グラウンドは、複数の凹凸があった場所に土を入れて整地したもので、陸上トラック及び多目的グラウンドの今後の活用については、校舎の工事状況などを勘案し、町民運動会や各種スポーツ競技、冬期間はスノーパークなどのイベントを実施したいとのことでした。

また、旧体育館は全天候型屋内グラウンドとして整備され、床は人工芝を張るとともに、室内全体を防球ネットで囲

い、いろいろな球技に対応できるようになったほか、事務室やトイレもきれいに整備され、利用しやすい環境になりました。

委員からは、陸上トラックの砂の管理方法、屋内グラウンドの外壁の剥がれの補修や出入口の場所などを利用者目線で考えて、管理を委託される町スポーツ協会と協議しながら適切に運営してほしいと要望し、委員会を終了しました。

以上、民生教育常任委員会報告といたします。

○議長（小野 稔君）

日程第四十、議会広報特別委員会報告を行います。

議会広報特別委員会から報告をお願いします。議会広報特別委員会、五十嵐 忍委員長。

○議会広報特別委員長（五十嵐 忍君）

議会広報特別委員会に付託されております広報広聴に関する事件について、これまでの経過をご報告いたします。

定例会開会日に報告がありましたとおり、三月二十三日に開催した特別委員会において前委員長が辞任され、私が委員長を引き継ぐことになりましたので、よろしく願いいたします。

議会広報の編集及び発行につきましては、六月一日に発行された第五号の議会広報では、六回の委員会を開催し、第四号の発行から四月までの議員の活動状況、定例会や委員会での案件などをクローズアップ、ピックアップ、委員会レポートなどという形で特集しています。

編集に当たっては、紙面構成を協議した上で、各委員が分担して原稿作成、写真撮影を行うとともに、見出しや色遣いに特色を出し、町民の写真を多用しながら、今回は明德中学校の改修工事や議員定数の削減などについて多めに紙面を使って、親しみやすく、読みたくなる議会広報を目指して発行しました。

広聴については、議会広報に対するご意見や町民が知りたいことを様々な形で町民の方々から伺い、議会の広報活動

に反映させるよう努めることといたします。

以上、議会広報特別委員会の活動について、ご報告申し上げます。

○議長（小野 稔君）

日程第四十一、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

お諮りします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり所管事務調査のため閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

日程第四十二、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

お諮りします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり所管事務調査のため閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、それぞれ申出のとおり決定いたしました。

日程第四十三、議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

お諮りします。議会改革特別委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり所管事務調査のため閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

日程第四十四、議会広報特別委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りします。議会広報特別委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり所管事務調査のため閉会中の継続調査の申出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

異議なしと認めます。よって、申出のとおり決定いたしました。

日程第四十五、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。令和五年七月十九日、青森市において県下町村議会研修会が開催されることになっております。

これに派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野 稔君）

よって、本件は派遣することに決定いたしました。

これをもって本定例会の会議に付議された事件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、令和五年第二回藤崎町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後零時一分

地方自治法第二百三十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 小 野 稔

署名議員 石 澤 貴 幸

署名議員 三 上 道 人

署名議員 阿 部 祐 己